

潮流

「公平な競争機会」の疑わしさ

常任顧問 岡山 信夫

米通商代表部（USTR）は9月13日、中国政府が国内のトウモロコシと米、小麦についてWTO加盟時に公約した額を超える補助により価格を支えたため、米国産農産物が輸出で公平に競争する機会を奪われているとして、同国を世界貿易機関（WTO）に提訴した。

中国は2001年のWTO加盟に際して、関税削減など農業分野にとっては厳しい条件を受け入れた。例えば今回提訴の対象になったトウモロコシ、米、小麦の関税割当枠外の2次関税率は65%にとどまる。また、ウルグアイ・ラウンド農業合意では、各国の国内農産品に対する助成合計金額（AMS）について、1986-88年の水準を基準として、1995年から2000年までの6年間で20%削減することとされたが、中国において1986-88年のAMSはマイナス（国内農産物価格が国際価格を下回るため）だったため、国内農業助成の上限をデミニマス（AMSにカウントされない最小限の助成額：中国の場合は生産額の8.5%）の範囲内とされた。

今回の米国の提訴は、上記3品目についてデミニマスを大きく上回る補助がなされており不当だとの主張だ。補助がなければ、3品目の生産量は維持できず大幅に減少し、米国からの輸出が増えたはずだというのである。

中国の農村人口は6億人、第一次産業就業人口は2.6億人を超え、農業総生産額は5.7兆元（85兆円：2013年）と世界一であるが、平均農地面積は1haに満たず、農村住民の純収入は一人当たり1万元にとどまり、都市と農村の所得格差は縮小したとはいえ、2.9倍の格差がある。

中国にとって農村部の所得向上と必要な食糧の国内自給の維持は最重要課題であり、04年から重点品目に対して最低買付価格による価格支持制度を導入したが、農業生産コストの上昇に伴い国内価格が国際価格を上回る状況に至った10年以降は価格支持政策の維持が難しくなり、14年からは不足払い制度への移行を模索し始めている状況にある。

経済成長を続ける中での食糧の国内自給と価格競争力の維持は至難の業である。価格競争力の維持のためには生産規模の拡大など生産コストの削減が欠かせないが、中国においては膨大な農業労働力の都市への移出は漸進的に進めるしかなく、その間農村において生活を維持する条件を提供することが社会の安定のために不可欠であり、それが世界経済の安定にもつながる。

一方米国には、211万の農場があり、平均農場面積は175ha、総販売額3946億ドル（40兆円）のうち年間販売額100万ドル（1億円）以上の約8万農場が全農場年間販売額の7割を占めている（2012年センサス）。また、トウモロコシ、米、小麦の主要3品目についての輸出補助金相当額は2010年において13億ドルに上ると試算されている。

比較優位にある米国にデミニマス（先進国基準の5%）のほかにAMS枠が認められている一方で、中国はデミニマスの範囲内に限るという制約を受けている。これが公正なルールと言えるだろうか。「公平に競争する機会」とは何なのか。

土地利用型農業の競争力は自然資源の賦存条件により決定する。勝敗が決まっている競争の結果がどのような事態を惹起するかは容易に想像できるはずである。